

衛生診断：有機溶剤健康診断〔分布区分「2」〕

環境・健康

当社の労働衛生コンサルタントが実施した、労働災害特別安全衛生診断事業の衛生診断で、有機溶剤健康診断の尿中馬尿酸の分布区分が「2」の被検者の状況調査から飲食による影響が考えられた事例を下記表に示しました。

尿中馬尿酸の分布区分は、飲食の影響により「2」、「3」となることがあり、尿中馬尿酸の分布区分が「2」、「3」となった場合は、飲食の影響を受けない尿中トルエン、血中トルエンの検査あるいはトルエンの個人ばく露モニタリングなどにより、トルエンのばく露状況を調査することが望まれます。

尿中馬尿酸分布区分「2」の被検者の状況調査事例

事業所	受診者	被検者	分布区分		状 況
			健診	再検	
A	14名	A-1	2	1	・当該作業場：作業環境管理区分「1」 ・当該被検者：防毒マスク使用、外国人 （清涼飲料水：お茶代わりに飲用） ⇒トルエンのばく露低い⇒飲食による影響
		A-2	2	1	
		A-3	2	1	
B	17名	B-1	2	1	・当該作業場：作業環境管理区分「1」「2」 （トルエンの気中濃度比較的低値） ・当該被検者：メチル馬尿酸分布区分「1」 ⇒トルエンのばく露低い⇒飲食による影響
		B-2	2	1	
C	44名	C-1	2	-	・当該作業場：作業環境の管理区分「1」 ・当該被検者：有機溶剤業務の周辺作業 者（トルエン等を直接使用していない） ⇒トルエンのばく露低い⇒飲食による影響
		C-2	2	-	

kes サポート

課 題	kes サポート
有害物質の体内ばく露状況の調査	生物学的モニタリング （尿中トルエン、血中トルエンの検査）
有害物質の体外ばく露状況の調査	個人ばく露モニタリング （トルエン等）
衛生診断、リスクアセスメント	作業環境測定、健康診断結果等に基づく衛生診断 リスクアセスメントの実施
衛生意識の向上	労働衛生教育